

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 115,254 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,690,726 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	329,866	137,612	82,576	4,612	11,418	93,648
	高齢者福祉事業	58,031		8,134	980	5,316	43,601
	児童福祉事業	646,398	173,858	56,566	50,951	39,667	325,356
	母子福祉事業	34,348		5,377	875	3,053	25,043
	小計	1,068,643	311,470	152,653	57,418	59,453	487,649
社会保険	国民健康保険事業	150,957	18,870	56,899		8,171	67,017
	介護保険事業	195,788	3,588	1,794		20,691	169,715
	後期高齢者医療事業	178,264		22,509	345	16,888	138,522
	小計	525,009	22,458	81,202	345	45,750	375,254
保健衛生	予防接種事業	31,208	947	73		3,281	26,907
	母子保健事業	2,497	355	270	92	193	1,587
	健康診断事業	25,570	37	576	2,241	2,469	20,247
	公衆衛生事業	6,043				657	5,386
	小計	65,318	1,339	919	2,333	6,599	54,128
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	31,756				3,451	28,305
	小計	31,756				3,451	28,305
合計		1,690,726	335,267	234,774	60,096	115,254	945,335

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。